

平成25年(ワ)第1356号 九州朝高生就学支援金差別国家賠償請求事件
原告 甲ほか
被告 国

意見陳述書

2014(平成26)年12月18日

福岡地方裁判所小倉支部第3民事部 御中

原告番号14

1 私は現在、大学受験に向けて勉強に追われる日々を過ごす、ありきたりな高校三年生です。

しかし、一般的な高校三年生とは決定的に違うことがあります。それは私が朝鮮人であり、朝鮮学校(ウリハッキョ)に通っているということです。

私は幼稚園、小学校、中学校、高校と、15年間このウリハッキョで学んできました。また、小学校一年生からサッカーを始め、高校三年生までずっと続けてきました。サッカーを通じて、チームメイトだけでなく、試合や合同練習で出会った他校の学生とも交流を深めました。特に、別地域のウリハッキョに通っている学生に出会った際は、連帯感で思わず嬉しくなりました。

私は、中学校までは、ウリハッキョで学ぶことがごく自然なことだと思っていたので、両親のいうとおりに進学しました。

ところが、高校に入学するとき、両親と私との間で、意見が分かれました。

両親は、これから私が日本で生きていくにあたって、学歴や就職で不利になるかも知れないと心配し、日本の高校に通うことを勧めたのでした。

しかし、私はそれも承知で、ウリハッキョに通い続けたいという思いを伝えました。なぜなら、自分とは何かを確立させたい、そのためには朝鮮人として、ウリハッキョで学ぶべきことが、まだまだたくさんあると思ったからです。

両親は、私のそんな思いを聞き、朝鮮高校への進学を承諾してくれました。

2 私達朝高生は、ウリハッキョで、数学や理科はもちろん、日本語、英語、朝鮮語、そして歴史の授業も受けます。

中でも特に、歴史の授業では多くの事を学びました。

歴史の教科書には、かつて朝鮮が日本やアメリカから受けた残酷極まりない出来事も含めて、ありのままが書かれています。私達はその事実を習い、ときには朝鮮人として、自ずと憤りや悔しさを覚えます。

ネットや本屋さんで見かける記事、テレビのニュースなどでは、このような授業が、あたかも反日教育であるとか、洗脳教育だなどと言う人を見かけます。

はたしてそうでしょうか。

私は、そうは思いません。

私達は、ただ歴史上の事実を学び、先生方が実際に体験された経験談を聞いているにすぎません。それを見て、聞いて、どう感じ、何を考えるかは、生徒次第です。

そういう話のあと、「だから君たちは、日本を好きになってはいけません。」などとおっしゃる先生はいません。

実際にも、私達は日本が好きですし、これからも朝鮮人として、日本の社会の中で生きていきたいと思っています。

私達がなぜ日本が好きなのかというと、日本の良いところ、やさしいところをたくさん学び、暮らしやすい社会を体験してきているからです。

朝鮮と日本は、現在政治的に対立関係にあると思います。

日本人の中には、両親や先生たちから、朝鮮の悪いところだけを聞き、とても偏った考えを持つ人たちもいます。

しかし、人間には弱点や嫌なところがあって当たり前で、他人からそういった悪いところばかりを聞いて、実際に自分の目で確かめずに、人間の善し悪しを判断することはできません。まずは、固定概念や壁を作らずに、ありのままを知ることが大事だと思います。

だからお願いします。

今日本で暮らしている、私たちのありのままを見てください。

お互いをもっと知り、良い面、悪い面も含めて真正面から向き合ってください。

そして、朝鮮人は本当に自分たちの思っているような排除すべき存在なのかを、その目で確かめて下さい。

「教育内容が不透明だ。」とか、「何を考えているのか分からない。」とおっしゃるなら、是非ウリハッキョを見に来てください。

私達はそれを拒みません。

- 3 私は、18年間生きてきた中で、知らず知らずのうちにたくさんの人々に助けられてきました。

私達が、普通の高校生と同じように、通学定期券を購入できるようになったことも、高校選手権など公式試合に出場できることも、学校で学べるのも、先輩達が努力して、私達に残してくれた財産です。

こうしてこの場で自分の意見を主張できていることも、多くの方々のおか

げだと思えます。

私達が受け継いだバトンを、今度は将来に引き継いでいく、そのために、私は今回原告となりました。それは私達の当然の義務であり、そのことで先輩たちの思いに応えたいと思えます。

- 4 私は、この裁判を通じて、日本の方々に、今自分の目で見える真実を真正面から見てほしいと思えます。ネットなどで、色々な言葉で取り繕って、いかにも正論のように述べている人の偏見を、鵜呑みにしないで欲しいです。

政治的な問題や法律などに詳しくない高校三年生の私でも、人を差別することが悪いことだというのは分かります。私たちの後輩や、これから生まれてくる子供たちを、朝鮮人だからという偏見で、差別しないでください。

- 5 私は、高校三年間で、普通の高校生はできないような貴重な体験を、たくさんすることが出来ました。

署名活動をした時は、応援してくれる日本の方々にたくさん出会いました。

社会に出ても、色々なことを言われるかも知れません。それでも、私は、ウリハッキョに通えたこと、朝鮮人として生まれたことを誇りに思い、これからも朝鮮人として堂々と生きていきます。

そして、私は、これからも先輩たちの思いを無駄にせず、後輩たちの未来を切り開いていくために、この問題に真っ向から向き合っていきたいと思えます。

- 6 平成26年9月25日の裁判で、私は意見陳述を行う準備をしていたものの、結局できませんでした。

意見陳述ができないと分かった瞬間は、怒りよりも驚きで、何が何だか分かりませんでした。その後落ち着いて考えると、「これからの裁判ではもう意見陳述はさせてもらえないかも。」と不安になりました。また、実際のところは分かりませんが、「自分は今正に、差別されたのかも知れない。ここまで露骨なものなのか。」という残念な気持ちにもなりました。

いずれにせよ、あのような対応をされてしまうと、裁判所は、この事件の重要性を分かってくれていないのかもしれないという印象を持ってしまいます。

私は、裁判所に、この裁判の重要性を理解して、もっと親身になって裁判をして欲しいです。私達は、同じ学校の生徒でも、それぞれ違う事情を抱えて、色々な思いを持っています。一人一人の声に耳を傾け、偏見を持つことなく、裁判にのぞんで欲しいと思えます。